

## 鹿 児 島 県 公 報

平成29年 8 月 22 日（火）第3342号



発 行 鹿 児 島 県  
〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号  
編 集 総 務 部 学 事 法 制 課  
定 例 発 行 日（毎 週 火， 金）

## 目 次

（※については例規集掲載事項）

ページ

## 告 示

- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関の指定の辞退（障害福祉課取扱い） 1
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関の指定（2件）（障害福祉課取扱い） 1
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関の指定の更新（障害福祉課取扱い） 2
- 漁船保険付保義務発生（4件）（水産振興課取扱い） 2
- 漁船保険義務付保発起の届出及び指定漁船調書の縦覧（水産振興課取扱い） 3
- 特定漁業者の規約の制定に係る同意の認定（水産振興課取扱い） 3
- 肥料の登録（食の安全推進課取扱い） 3
- 肥料の登録の有効期間の更新（食の安全推進課取扱い） 4
- 肥料の登録事項の変更（食の安全推進課取扱い） 4

## 公 告

- 随意契約公告（産業立地課取扱い） 6
- 開発行為に関する工事の完了公告（建築課取扱い） 8

## 監 査 委 員 公 表

- 包括外部監査結果の報告に係る措置の公表（監査委員事務局取扱い） 8

## 公 安 委 員 会 告 示

- 遊技機の型式の検定の告示（生活安全企画課取扱い） 10

## 告 示

## 鹿児島県告示第885号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第65条の規定により，指定自立支援医療機関から次のとおり指定の辞退の申出があった。

平成29年 8 月 22 日

鹿児島県知事 三反園訓

| 薬 局        |                          | 辞退年月日          | 自立支援医療の種類 |
|------------|--------------------------|----------------|-----------|
| 名 称        | 所 在 地                    |                |           |
| ほりえ薬局      | 鹿児島市堀江町2-10ドクタープレミアムビル1F | 平成29年<br>6月30日 | 精神通院医療    |
| 住吉薬局       | 鹿児島市住吉町12-10             | 平成29年<br>6月30日 | 精神通院医療    |
| こじか調剤薬局石谷店 | 鹿児島市石谷町2100-18           | 平成29年<br>7月31日 | 精神通院医療    |

## 鹿児島県告示第886号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第

54条第2項の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関として指定した。

平成29年 8 月 22 日

鹿児島県知事 三反園訓

| 薬 局        |                      | 指定年月<br>日     | 自立支援医療<br>の種類 |
|------------|----------------------|---------------|---------------|
| 名 称        | 所 在 地                |               |               |
| ぽかぽか薬局     | 鹿児島市松陽台町43-3         | 平成29年<br>8月1日 | 精神通院医療        |
| ゆうゆう薬局中山店  | 鹿児島市中山二丁目3番13号       | 平成29年<br>8月1日 | 精神通院医療        |
| ゆうゆう薬局宇宿店  | 鹿児島市宇宿三丁目41番24号      | 平成29年<br>8月1日 | 精神通院医療        |
| ゆうゆう薬局脇田店  | 鹿児島市宇宿三丁目29番地5       | 平成29年<br>8月1日 | 精神通院医療        |
| 有限会社マツモト薬局 | 奄美市笠利町大字外金久字スタケタ92番1 | 平成29年<br>8月1日 | 精神通院医療        |

#### 鹿児島県告示第887号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関として指定した。

平成29年 8 月 22 日

鹿児島県知事 三反園訓

| 指定訪問看護事業者，指定居宅サービス事業者又は指定介護予防サービス事業者 |                | 事 業 所         |                | 指定年月<br>日     | 自立支援医療<br>の種類 |
|--------------------------------------|----------------|---------------|----------------|---------------|---------------|
| 名 称                                  | 主たる事務所の所在地     | 名 称           | 所 在 地          |               |               |
| 有限会社ライフサポート                          | 肝属郡錦江町馬場1110番地 | 訪問看護ステーション菜の花 | 肝属郡錦江町馬場998番地1 | 平成29年<br>8月1日 | 精神通院医療        |

#### 鹿児島県告示第888号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関の指定を更新した。

平成29年 8 月 22 日

鹿児島県知事 三反園訓

| 薬 局          |                 | 更新年月<br>日     | 自立支援医療<br>の種類 |
|--------------|-----------------|---------------|---------------|
| 名 称          | 所 在 地           |               |               |
| ヘルシーウェル薬局薬師店 | 鹿児島市薬師二丁目18番19号 | 平成29年<br>8月1日 | 精神通院医療        |

#### 鹿児島県告示第889号

漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第112条の2第2項の規定による届出を審査した結果、西目加入区について、同法第112条第1項の規定による同意があったものと認める。

平成29年 8 月 22 日

鹿児島県知事 三反園訓

#### 鹿児島県告示第890号

漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第112条の2第2項の規定による届出を審査した結果、羽島加入区について、同法第112条第1項の規定による同意があったものと認める。

平成29年 8 月 22 日

鹿児島県知事 三反園訓

**鹿児島県告示第891号**

漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第112条の2第2項の規定による届出を審査した結果、吹上加入区について、同法第112条第1項の規定による同意があったものと認める。

平成29年 8 月 22 日

鹿児島県知事 三反園訓

**鹿児島県告示第892号**

漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第112条の2第2項の規定による届出を審査した結果、龍郷加入区について、同法第112条第1項の規定による同意があったものと認める。

平成29年 8 月 22 日

鹿児島県知事 三反園訓

**鹿児島県告示第893号**

漁船損害等補償法施行令（昭和27年政令第68号）第5条第1項の規定により、漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第112条第1項の規定による同意を求めるため、次のとおり届出があった。

また、当該届出に係る指定漁船調書を平成29年 8 月 22 日から同年 9 月 5 日まで錦海漁業協同組合事務所において縦覧に供する。

平成29年 8 月 22 日

鹿児島県知事 三反園訓

- 1 発起人の住所及び氏名  
始良市脇元595番地1 岩下辰雄  
始良市蒲生町久末606番地76 梶健一  
始良市加治木町日木山341番地2 四元信一
- 2 加入区  
錦海加入区
- 3 漁船損害等補償法第113条第1項の申出をする漁業協同組合の名称  
錦海漁業協同組合

**鹿児島県告示第894号**

大島郡知名町芦清良2201番地 山元清弘及び大島郡知名町芦清良809番地1 山元伸介からなされた次の区域及び区分に係る漁業災害補償法（昭和39年法律第158号）第108条第5項において準用する同法第105条の2第3項の規定による届出に係る同法第108条第2項の同意は、同項に規定する要件に適合すると認める。

平成29年 8 月 22 日

鹿児島県知事 三反園訓

## 区域及び区分

- 1 区域 知名町区域（大島郡知名町の地区）
- 2 区分 主として一本釣り漁業を営む漁業

**鹿児島県告示第895号**

肥料取締法（昭和25年法律第127号）第7条の規定により、次のとおり肥料の登録をした。

平成29年 8 月 22 日

鹿児島県知事 三反園訓

| 登録番号 | 登録年月日 | 登録の有効期限 | 肥料の種類 | 肥料の名称 | 保証成分量 (%) | その他の規格 | 生産業者   |      |
|------|-------|---------|-------|-------|-----------|--------|--------|------|
|      |       |         |       |       |           |        | 氏名又は名称 | 住所   |
| 鹿児島  | 平成29年 | 平成32年   | 混合有   | だいち   | 窒素全量 10.0 | 含有を許   | 株式会社   | 枕崎市桜 |

|              |       |       |          |     |           |  |     |              |
|--------------|-------|-------|----------|-----|-----------|--|-----|--------------|
| 県肥第<br>1338号 | 7月28日 | 7月27日 | 機質肥<br>料 | の 恵 | りん酸全量 1.5 | される有<br>害成分の<br>最大量及<br>びその他<br>の制限事<br>項は公定<br>規格のと<br>おり | 厚石園 | 山東町974<br>番地 |
|--------------|-------|-------|----------|-----|-----------|--|-----|--------------|

鹿児島県告示第896号

肥料取締法（昭和25年法律第127号）第12条第2項の規定により，次のとおり肥料の登録の有効期間を更新した。

平成29年 8 月 22 日

鹿児島県知事 三反園訓

| 登録番号                | 更新後の登録の有効期限    | 肥料の種類                | 肥料の名称        | 保証成分量 (%)                         | その他の規格 | 生産業者               |                               |
|---------------------|----------------|----------------------|--------------|-----------------------------------|--------|--------------------|-------------------------------|
|                     |                |                      |              |                                   |        | 氏名又は名称             | 住所                            |
| 鹿児島<br>県肥第<br>1289号 | 平成35年<br>6月20日 | なたね油<br>かす及び<br>その粉末 | 粒状なた<br>ね油かす | 窒素全量 5.3<br>りん酸全量 2.0<br>加里全量 1.0 | 該当なし   | 九州昭和<br>産業株式<br>会社 | 志布志市<br>志布志町<br>志布志<br>3309番地 |

鹿児島県告示第897号

肥料取締法（昭和25年法律第127号）第13条第1項の規定により，次のとおり肥料の登録事項に変更があった旨の届出があった。

平成29年 8 月 22 日

鹿児島県知事 三反園訓

| 登録番号                | 肥料の種類            | 肥料の名称              | 生産業者                 |                             | 変更の内容 |                 |                         | 変更年月日         |
|---------------------|------------------|--------------------|----------------------|-----------------------------|-------|-----------------|-------------------------|---------------|
|                     |                  |                    | 氏名又は名称               | 住所                          | 変更事項  | 変更前             | 変更後                     |               |
| 鹿児島<br>県肥第<br>1080号 | 蒸製毛<br>粉         | 13.0蒸<br>製羽毛<br>粉末 | 鹿児島ブ<br>ロフーズ<br>株式会社 | いちき串<br>木野市大<br>里2762番<br>地 | 住所    | 鹿児島市城<br>南町37番地 | いちき串木<br>野市大里<br>2762番地 | 平成29年<br>7月1日 |
| 鹿児島<br>県肥第<br>1131号 | 肉骨粉              | かごし<br>ま万能<br>肉骨粉  | 鹿児島ブ<br>ロフーズ<br>株式会社 | いちき串<br>木野市大<br>里2762番<br>地 | 住所    | 鹿児島市城<br>南町37番地 | いちき串木<br>野市大里<br>2762番地 | 平成29年<br>7月1日 |
| 鹿児島<br>県肥第<br>1132号 | 魚かす<br>粉末        | かごし<br>ま万能<br>魚粉   | 鹿児島ブ<br>ロフーズ<br>株式会社 | いちき串<br>木野市大<br>里2762番<br>地 | 住所    | 鹿児島市城<br>南町37番地 | いちき串木<br>野市大里<br>2762番地 | 平成29年<br>7月1日 |
| 鹿児島<br>県肥第<br>1165号 | 魚かす<br>粉末        | 8-8<br>かごし<br>ま魚粕  | 鹿児島ブ<br>ロフーズ<br>株式会社 | いちき串<br>木野市大<br>里2762番<br>地 | 住所    | 鹿児島市城<br>南町37番地 | いちき串木<br>野市大里<br>2762番地 | 平成29年<br>7月1日 |
| 鹿児島<br>県肥第<br>1181号 | 乾血及<br>びその<br>粉末 | かごし<br>ま血粉         | 鹿児島ブ<br>ロフーズ<br>株式会社 | いちき串<br>木野市大<br>里2762番<br>地 | 住所    | 鹿児島市城<br>南町37番地 | いちき串木<br>野市大里<br>2762番地 | 平成29年<br>7月1日 |

|                     |                          |                         |                      |                             |    |                 |                         |               |
|---------------------|--------------------------|-------------------------|----------------------|-----------------------------|----|-----------------|-------------------------|---------------|
| 鹿児島<br>県肥第<br>1197号 | 魚かす<br>粉末                | 7-7<br>かごし<br>ま魚粉       | 鹿児島ブ<br>ロフーズ<br>株式会社 | いちき串<br>木野市大<br>里2762番<br>地 | 住所 | 鹿児島市城<br>南町37番地 | いちき串木<br>野市大里<br>2762番地 | 平成29年<br>7月1日 |
| 鹿児島<br>県肥第<br>1214号 | なたね<br>油かす<br>及びそ<br>の粉末 | なたね<br>油かす<br>ペレッ<br>ト  | 鹿児島ブ<br>ロフーズ<br>株式会社 | いちき串<br>木野市大<br>里2762番<br>地 | 住所 | 鹿児島市城<br>南町37番地 | いちき串木<br>野市大里<br>2762番地 | 平成29年<br>7月1日 |
| 鹿児島<br>県肥第<br>1220号 | 魚かす<br>粉末                | 8-5<br>かごし<br>ま魚粉       | 鹿児島ブ<br>ロフーズ<br>株式会社 | いちき串<br>木野市大<br>里2762番<br>地 | 住所 | 鹿児島市城<br>南町37番地 | いちき串木<br>野市大里<br>2762番地 | 平成29年<br>7月1日 |
| 鹿児島<br>県肥第<br>1224号 | 肉骨粉                      | 10-5<br>かごし<br>ま肉骨<br>粉 | 鹿児島ブ<br>ロフーズ<br>株式会社 | いちき串<br>木野市大<br>里2762番<br>地 | 住所 | 鹿児島市城<br>南町37番地 | いちき串木<br>野市大里<br>2762番地 | 平成29年<br>7月1日 |
| 鹿児島<br>県肥第<br>1250号 | 蒸製骨<br>粉                 | 3-21<br>蒸製骨<br>粉        | 鹿児島ブ<br>ロフーズ<br>株式会社 | いちき串<br>木野市大<br>里2762番<br>地 | 住所 | 鹿児島市城<br>南町37番地 | いちき串木<br>野市大里<br>2762番地 | 平成29年<br>7月1日 |
| 鹿児島<br>県肥第<br>1263号 | 加工家<br>きんふ<br>ん肥料        | プロパ<br>ワー               | 鹿児島ブ<br>ロフーズ<br>株式会社 | いちき串<br>木野市大<br>里2762番<br>地 | 住所 | 鹿児島市城<br>南町37番地 | いちき串木<br>野市大里<br>2762番地 | 平成29年<br>7月1日 |
| 鹿児島<br>県肥第<br>1276号 | 魚かす<br>粉末                | 8-7<br>かごし<br>ま魚粉       | 鹿児島ブ<br>ロフーズ<br>株式会社 | いちき串<br>木野市大<br>里2762番<br>地 | 住所 | 鹿児島市城<br>南町37番地 | いちき串木<br>野市大里<br>2762番地 | 平成29年<br>7月1日 |
| 鹿児島<br>県肥第<br>1277号 | 魚かす<br>粉末                | 7-9<br>かごし<br>ま魚粉       | 鹿児島ブ<br>ロフーズ<br>株式会社 | いちき串<br>木野市大<br>里2762番<br>地 | 住所 | 鹿児島市城<br>南町37番地 | いちき串木<br>野市大里<br>2762番地 | 平成29年<br>7月1日 |
| 鹿児島<br>県肥第<br>1281号 | 加工家<br>きんふ<br>ん肥料        | 土根丈<br>丸                | 鹿児島ブ<br>ロフーズ<br>株式会社 | いちき串<br>木野市大<br>里2762番<br>地 | 住所 | 鹿児島市城<br>南町37番地 | いちき串木<br>野市大里<br>2762番地 | 平成29年<br>7月1日 |
| 鹿児島<br>県肥第<br>1282号 | 魚かす<br>粉末                | 7-6<br>かごし<br>ま魚粉       | 鹿児島ブ<br>ロフーズ<br>株式会社 | いちき串<br>木野市大<br>里2762番<br>地 | 住所 | 鹿児島市城<br>南町37番地 | いちき串木<br>野市大里<br>2762番地 | 平成29年<br>7月1日 |
| 鹿児島<br>県肥第<br>1283号 | 魚かす<br>粉末                | 6-6<br>かごし<br>ま魚粉       | 鹿児島ブ<br>ロフーズ<br>株式会社 | いちき串<br>木野市大<br>里2762番<br>地 | 住所 | 鹿児島市城<br>南町37番地 | いちき串木<br>野市大里<br>2762番地 | 平成29年<br>7月1日 |
| 鹿児島<br>県肥第<br>1286号 | 蒸製骨<br>粉                 | 4-21<br>蒸製骨<br>粉        | 鹿児島ブ<br>ロフーズ<br>株式会社 | いちき串<br>木野市大<br>里2762番<br>地 | 住所 | 鹿児島市城<br>南町37番地 | いちき串木<br>野市大里<br>2762番地 | 平成29年<br>7月1日 |
| 鹿児島<br>県肥第          | 魚かす<br>粉末                | 9-7<br>かごし              | 鹿児島ブ<br>ロフーズ         | いちき串<br>木野市大                | 住所 | 鹿児島市城<br>南町37番地 | いちき串木<br>野市大里           | 平成29年<br>7月1日 |

|             |         |           |              |                 |    |             |                 |           |
|-------------|---------|-----------|--------------|-----------------|----|-------------|-----------------|-----------|
| 1287号       |         | ま魚粉       | 株式会社         | 里2762番地         |    |             | 2762番地          |           |
| 鹿児島県肥第1300号 | 混合有機質肥料 | パワープロ     | 鹿児島プロフーズ株式会社 | いちき串木野市大里2762番地 | 住所 | 鹿児島市城南町37番地 | いちき串木野市大里2762番地 | 平成29年7月1日 |
| 鹿児島県肥第1301号 | 配合肥料    | プロドリーム    | 鹿児島プロフーズ株式会社 | いちき串木野市大里2762番地 | 住所 | 鹿児島市城南町37番地 | いちき串木野市大里2762番地 | 平成29年7月1日 |
| 鹿児島県肥第1310号 | 魚廃物加工肥料 | マリンプロ541  | 鹿児島プロフーズ株式会社 | いちき串木野市大里2762番地 | 住所 | 鹿児島市城南町37番地 | いちき串木野市大里2762番地 | 平成29年7月1日 |
| 鹿児島県肥第1320号 | 乾燥菌体肥料  | 乾燥菌体プロ55号 | 鹿児島プロフーズ株式会社 | いちき串木野市大里2762番地 | 住所 | 鹿児島市城南町37番地 | いちき串木野市大里2762番地 | 平成29年7月1日 |
| 鹿児島県肥第1332号 | 混合有機質肥料 | 混合有機質肥料   | 鹿児島プロフーズ株式会社 | いちき串木野市大里2762番地 | 住所 | 鹿児島市城南町37番地 | いちき串木野市大里2762番地 | 平成29年7月1日 |

**公 告**

随意契約公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第4号の認定を受けた者（以下「新商品の生産により新たな事業分野の開拓を図る者」という。）が新商品として生産する物品の購入について、次のとおり随意契約を行う。

平成29年 8 月 22 日

鹿児島県知事 三反園訓

| 番号 | 契 約 の 内 容                 |       |                                       |                       | 契約の相手方の決定方法及び選定基準  | 契約の相手方の申請方法   |
|----|---------------------------|-------|---------------------------------------|-----------------------|--|---|
|    | 随意契約の方法により調達する予定の物品の名称    | 数量    | 随意契約の事務を担当する部局の名称及び所在地                | 契約の相手方を決定する予定日        |  |   |
| 1  | 大光量・高輝度・調色型省エネルギーLED高天井照明 | 2台    | 鹿児島県出納局管財課調達係<br>鹿児島市鴨池新町10番1号        | 平成29年8月23日から同年10月6日まで | 新商品の生産により新たな事業分野の開拓を図る者が新商品として生産する物品で、予算の範囲内の金額で契約の申込みがあったもの | 鹿児島県トライアル発注選定委員会において選定された物品について、新商品の生産により新たな事業分野の開拓を図る者から見積書を徴する。 |
| 2  | エコノライトNAG（電照栽培用LED電球）     | 40個   | 鹿児島県農業開発総合センター徳之島支場<br>大島郡伊仙町面縄2092番地 | 平成29年8月23日から同年10月6日まで |  |   |
| 3  | エコノライトNAG（電照栽培用LED電球）     | 50個   | 鹿児島県フラワーセンター<br>指宿市山川岡見ヶ水1342番地4      | 平成29年8月23日から同年10月6日まで |  |   |
|    | 竹パウダー「竹王」                 | 500kg | 鹿児島県農業開発総合セ                           | 平成29年8月23日            |  |   |

|    |                      |     |  |                               |
|----|----------------------|-----|--|-------------------------------|
| 4  |                      |     | ンター管理部総務管理課<br>南さつま市金峰町大野<br>2200番地                | から同年10月6日<br>まで               |
| 5  | 生菌・腐植酸肥料<br>「黒い瞳」    | 10袋 | 鹿児島県立蒲生高等学校<br>事務室<br>始良市蒲生町下久徳848<br>番地2          | 平成29年8月23日<br>から同年10月6日<br>まで |
| 6  | ポーレックス お茶<br>ミル・II   | 24個 | 鹿児島県出納局管財課調<br>達係<br>鹿児島市鴨池新町10番1<br>号             | 平成29年8月23日<br>から同年10月6日<br>まで |
| 7  | スパイスミル5K             | 10個 | 鹿児島県立短期大学会計<br>課<br>鹿児島市下伊敷一丁目52<br>番1号            | 平成29年8月23日<br>から同年10月6日<br>まで |
| 8  | 桜之杯                  | 10個 | 鹿児島県出納局管財課調<br>達係<br>鹿児島市鴨池新町10番1<br>号             | 平成29年8月23日<br>から同年10月6日<br>まで |
| 9  | ディスプレイラック            | 18台 | 鹿児島県出納局管財課調<br>達係<br>鹿児島市鴨池新町10番1<br>号             | 平成29年8月23日<br>から同年10月6日<br>まで |
| 10 | ディスプレイラック            | 8台  | 鹿児島県農業開発総合セ<br>ンター管理部総務管理課<br>南さつま市金峰町大野<br>2200番地 | 平成29年8月23日<br>から同年10月6日<br>まで |
| 11 | 木製デスクマット             | 4台  | 鹿児島県出納局管財課調<br>達係<br>鹿児島市鴨池新町10番1<br>号             | 平成29年8月23日<br>から同年10月6日<br>まで |
| 12 | 木製デスクマット             | 12台 | 鹿児島県農業開発総合セ<br>ンター管理部総務管理課<br>南さつま市金峰町大野<br>2200番地 | 平成29年8月23日<br>から同年10月6日<br>まで |
| 13 | 組み合わせフリーR<br>パーテーション | 1台  | 鹿児島県立博物館<br>鹿児島市城山町1番1号                            | 平成29年8月23日<br>から同年10月6日<br>まで |
| 14 | たおれん棒                | 14本 | 鹿児島県立穎娃高等学校<br>事務室<br>南九州市穎娃町牧之内<br>2000番地         | 平成29年8月23日<br>から同年10月6日<br>まで |
| 15 | ボール・キャッチャ<br>ーK      | 10組 | 指宿警察署会計課<br>指宿市西方1602番地1                           | 平成29年8月23日<br>から同年10月6日<br>まで |
| 16 | ボール・キャッチャ<br>ーK      | 30組 | 鹿屋警察署会計課<br>鹿屋市寿三丁目8番30号                           | 平成29年8月23日<br>から同年10月6日<br>まで |
|    | 省エネルギー設備工            | 14台 | 鹿児島県立短期大学会計  | 平成29年8月23日                    |

|    |              |    |                                     |                           |  |  |
|----|--------------|----|-------------------------------------|---------------------------|--|--|
| 17 | コネット         |    | 課<br>鹿児島市下伊敷一丁目52番1号                | から同年10月6日まで               |  |  |
| 18 | 省エネルギー設備コネット | 9台 | 鹿児島県立鶴翔高等学校<br>事務室<br>阿久根市赤瀬川1800番地 | 平成29年8月23日<br>から同年10月6日まで |  |  |
| 19 | 省エネルギー設備コネット | 6台 | 鹿児島県立博物館<br>鹿児島市城山町1番1号             | 平成29年8月23日<br>から同年10月6日まで |  |  |

開発行為に関する工事の完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事は、完了した。

平成29年 8 月 22 日

鹿児島県知事 三反園訓

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
鹿屋市田崎町2220番25
- 2 開発許可を受けた者の住所及び名称並びに代表者の氏名  
鹿屋市共栄町20番1号  
鹿屋市長 中西茂

監 査 委 員 公 表

監査委員公表第10号

平成29年 3 月 31 日 付けで公表した包括外部監査の結果に基づき、平成29年 8 月 2 日 付け財第38号で鹿児島県知事から措置を講じた旨の通知があったので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の38第6項の規定により、次のとおり公表する。

平成29年 8 月 22 日

鹿児島県監査委員 長野信弘  
同 大 菌 豊  
同 藤 崎 剛  
同 成 尾 信 春

「包括外部監査の結果に関する報告及び同報告に添えて提出する意見」に基づく措置  
監査テーマ 鹿児島県の産業・雇用施策に関する事業の管理及び財務事務の執行について

| 監査の結果   | 措置の内容  |
|---|--|
| (報告書中)<br>IV. 選定した事業における監査結果と監査意見<br>3. 企業立地促進補助事業<br>(3) 監査結果及び意見<br>1) 企業立地促進補助金及び生産設備投資促進補助金<br>③ 補助金の対象とすべきでない設備投資額<br>(指摘事項)<br>撤去費用は補助の対象とならないが、既存設備の撤去費用について補助の対象としている事例があった。<br>撤去費用は「鹿児島県企業立地促進補助金交付要綱」第2条に該当しないため、補助の対象とすべき設備投資額ではなく、合規性の観点から問題 | 鹿児島県企業立地促進補助金交付要綱で規定する補助の対象に該当しない「既存設備の撤去費用」を除いた額で補助金の変更交付決定及び交付再確定を行い、再確定額を超えて交付していた補助金 |



があり、補助金の返還を検討する必要がある。

(報告書中)

#### IV. 選定した事業における監査結果と監査意見

##### 3. 企業立地促進補助事業

##### (3) 監査結果及び意見

##### 2) B C P 緊急対策補助金

##### ① 補助対象経費に係る消費税の取扱い

(指摘事項)

「発電用施設周辺地域立地企業 B C P 緊急対策補助金交付要綱」第 6 条では、「補助金の交付を申請するにあたって、当該補助金に係る消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額を減額して交付申請しなければならない。」と定めている。

しかし、平成27年度の補助金交付額算定にあたっては、対象企業が課税事業者でないことを示す根拠がないにもかかわらず、補助対象経費が消費税込みで算定されている事例があった。

消費税及び地方消費税額の確定に伴う報告書の提出を求め、実際に過大に交付されていた場合は、補助金の返還の手続を取るべきである。

(報告書中)

#### IV. 選定した事業における監査結果と監査意見

##### 8. 工業技術センター試験研究事業

##### (3) 監査結果及び意見

##### 1) F E - S E M 装置保守点検業務委託及び電子線プローブアナライザ保守点検業務委託

##### ② 検査調書の記載誤り

(指摘事項)

工業技術センターの平成27年度「F E - S E M 装置保守点検業務委託」に係る検査調書の契約の目的について記載誤りがあった。

検査調書は支出命令票の添付書類であり、支出命令票は、多くの職員に閲覧され、出納員の審査・決裁も受けたが、記載誤りが発見されていなかった。

15,000円については、受領者より平成29年4月7日に返還を受けた。

なお、再発防止のため、「申請補助対象額」確認用のチェックリストを用いた内容確認を徹底するとともに、申請者に対しても要綱に定める「補助の対象」となる資産の説明を徹底することとした。

平成29年3月24日付けで発電用施設周辺地域立地企業 B C P 緊急対策補助金交付要綱第12条第4項の規定に基づく「平成27年度消費税及び地方消費税額の確定に伴う報告書(第16号様式)」による報告があり、内容を確認したところ、交付金額は過大となっておらず、補助金の返還の手続を要しないことを確認した。

今後は、補助金実績報告書の添付書類として、「消費税及び地方消費税に係る課税事業者届出書」の提出を義務付けるとともに、添付書類中「収支報告書」に「補助事業に要した経費について、課税事業者の場合は消費税及び地方消費税相当額を控除すること」との注意書きを付することとした。

業務終了届と実際の履行を確認した上で適正な検査調書を作成し、その内容について複数人で確認する等、再発防止策を徹底することとした。

また、審査を徹底し、添付資料と作成された検査調書及び支出命

このチェック体制が機能しなければ、重大なミスにつながる危険性があることから、明確化されている権限と職務分掌に則り、支出根拠に対する確認作業の重要性についての周知徹底が必要である。

(報告書中)

IV. 選定した事業における監査結果と監査意見

8. 工業技術センター試験研究事業

(3) 監査結果及び意見

3) 重要物品の管理

② 機械設備の現物把握

(指摘事項)

工業技術センターの機械設備について、使用不可の機械設備、修理不能となっている機械設備、使用頻度が大きく減少している機械設備等について、処分の可否を決定し、除却処理しなければならない。

使用頻度が小さく複数台所有する機械設備等について継続して保有することが合理的であるのかを検討しなければならない。

令の内容に齟齬がないか十分に確認することとした。

さらに、出納員から関係職員に対し、「審査・出納事務」についての所内研修を実施し、相互チェックの重要性について改めて確認した。

機械設備のうち使用不可、修理不能となっているものについては処分を決定した。

また、使用頻度が減少している機器、使用頻度が低く、かつ複数台保有している機器についても、使用形態や今後の使用見込み等も考慮して改めて整理し、継続して保有する合理性がないと判断したものについては、処分を決定した。

公安委員会告示

鹿児島県公安委員会告示第98号

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第20条第4項の規定により申請のあった次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号）第6条の遊技機の型式に関する技術上の規格に適合していると認めた。

平成29年 8 月 22 日

鹿児島県公安委員会委員長 豊島忍

| 遊技機の種類  | 型式名                 | 製造者の氏名又は名称 | 検定番号   |
|---------|---------------------|------------|--------|
| ぱちんこ遊技機 | CRA 銀河鉄道999BR1      | 株式会社平和     | 7P0709 |
| ぱちんこ遊技機 | CR ドラム麻雀物語M2BU3     | 株式会社アムテックス | 7P0757 |
| ぱちんこ遊技機 | CRDD LLJ            | 株式会社ジェイビー  | 7P0680 |
| ぱちんこ遊技機 | CR フィーバー戦姫絶唱シンフォギアS | 株式会社三共     | 7P0695 |
| ぱちんこ遊技機 | CR フィーバー機動戦士ZガンダムR  | 株式会社三共     | 7P0751 |
| 回胴式遊技機  | ワンダークーちゃん/GG        | 山佐株式会社     | 7S0941 |